

「緊急地震速報評価・改善検討会」について

趣旨

緊急地震速報は「緊急地震速報検討会」「緊急地震速報の本運用開始に係る検討会」などにおける検討を経て平成18年8月から高度利用者向けに、平成19年10月から一般向けに提供を開始（同年12月からは気象業務法の一部改正により、地震動の予報及び警報に位置づけ）しました。

これまでに、9つの地震に対して緊急地震速報（警報）〔一般向け〕を発表し、また1,600を超える地震に対して緊急地震速報（予報）〔高度利用者向け〕を発表しました。これらのうち、警報対象地域が強い揺れに見舞われた後に警報を発表する、震度5弱となる地震に対して警報が出ない等運用上及び技術上の問題点が見られました。また、アンケート結果を見ると、緊急地震速報として認識するまでに時間がかかったと思われる理由などにより猶予時間がなかったとの回答が多く見られ、震央付近などで緊急地震速報が適時に得られない場合も含めて、地震時の対応行動についてさらに周知・広報していく必要性が明らかになりました。

今般、緊急地震速報の運用の改善や技術の向上にあたり、実際の運用における問題点の抽出・整理など運用状況やその内容を評価し、改善策を検討するため、学識者等からなる「緊急地震速報評価・改善検討会」を開催することとしました。

検討事項

- 運用状況及び内容の評価
- 緊急地震速報の適切な利用等のための啓発・広報の方策
- 緊急地震速報の発表基準、情報内容、提供方法等の運用改善方策
- 緊急地震速報の発表に係る技術改良方策

技術部会等

緊急地震速報の処理手法等の技術的事項について専門的に検討するため技術部会を開催します。また、その他の事項について専門的な検討が必要となった場合には部会を開催します。

委員、運営要綱、検討スケジュール

別紙1～3のとおり